

八千代市公告第1-69号

地方自治法施行令第167条の6の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり公告する。

令和8年10月19日

八千代市長 服部友則



1 入札に付する事項

①	案件名	準用河川高野川用地分筆測量業務委託
②	委託場所	八千代市下高野 636 番地外 3 筆
③	履行期限	令和9年1月20日
④	業務概要	本業務は、準用河川高野川改修事業に伴う境界杭等の設置、分筆に伴う地積測量図等の作成業務を行う。 1. 用地境界仮杭設置 ※河川用地予定となる官民境界についてはプラスチック杭を設置、その他は計算点処理とする。 2. 登記嘱託書等作成 4 筆
⑤	入札方式	事後審査型入札 (入札参加資格の審査を開札後に行う。)
⑥	予定価格	事後公表
⑦	最低制限価格	あり (事後公表)
⑧	入札保証金	免除
⑨	契約保証金	契約金額の100分の10以上
⑩	支払条件等	履行後一括払 (契約金額が130万円を超える場合には前金払可) 前金払については、八千代市財務規則第156条の2及び八千代市公共工事に要する経費の前金払及び中間前金払取扱要領第3条の規定により、契約金額の3割を超えない範囲内で請求できる。
⑪	事業担当部署	都市整備部土木建設課

2 本業務の入札に参加する者に必要な資格

①	八千代市競争入札参加資格者名簿に測量で登載されている者。
②	八千代市内に本店を有する者。
③	測量法 (昭和24年法律第188号) 第55条第1項に定める測量業者の登録を受けている者。
④	仕様書に定める要件を満たす適切な技術者を配置できる者。
⑤	公告の日から過去10年以内に業務が完了した国又は地方公共団体の発注した測量を履行した実績を有する者。
⑥	八千代市制限付き一般競争入札実施要領第3条第3項に該当しない者。

揭示期間：令和8年11月12日 (木) まで

3 入札の日程

①	入札参加申請期限	令和8年10月26日（月）17時まで
②	入札参加資格の確認結果通知 ※事後審査型入札のため、現時点で入札参加資格を有すると確認したものではありません。	令和8年10月27日（火）17時までに ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により通知する。
③	設計図書等の閲覧期間	令和8年10月19日（月）から 令和8年11月12日（木）まで
④	設計図書等に関する質問の提出期限	令和8年10月29日（木）17時まで 提出先：都市整備部土木建設課 電子メールにより提出すること。 アドレス：dokensetu5@city.yachiyo.chiba.jp
⑤	設計図書等に関する質問に対する回答期限	令和8年11月4日（水）までに ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）の本公告の掲載先に回答のファイルを追加して掲載する。 ※質問がない場合は掲載しない。
⑥	入札書の提出期間	令和8年11月10日（火）9時00分から 令和8年11月12日（木）9時00分まで ただし、0時から8時までを除く。
⑦	開札予定日時	令和8年11月12日（木）10時00分から 令和8年11月13日（金）17時まで
⑧	事後審査資料提出期限 （落札候補者のみ提出）	※開札の日時の変更や再入札等の場合日時が変更となる場合がある。 正式な提出期限は落札候補者に送付する「事後審査資料提出依頼通知書」による。

4 入札参加の申請等

(1) 入札参加申請

本業務の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（入札情報サービスよりダウンロードする）を電子入札システムにより提出しなければならない。

※電子入札システムによる提出が困難な場合は、「紙入札方式参加届出書」と併せて契約課に書面で提出すること。また、代理人により提出する場合は「委任状」を提出すること。

(2) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に落札候補者に対して行う。

(3) 事後審査資料の提出

開札後、落札候補者となった者に「事後審査資料提出依頼通知書」を通知するので、通知を受けた落札候補者は同通知の指定する日時（原則として通知の翌日（市の休日に当たる場合はその翌日）17時）までに、下記の事後審査資料を提出しなければならない。

①	測量業者の登録を確認できる書類
②	配置予定技術者の資格等を確認できる書類の写し （資格者証の写し及び以下のいずれかの書類の写し ・市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書

	・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ・所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料)
③	契約書の写し等，履行実績のわかる書類

(4) 提出方法

上記の提出書類を，上から順に電子ファイル化（PDF等）し，電子入札システムの添付機能により提出すること。

5 設計図書等の閲覧方法

入札情報サービスに掲載

6 入札書等の提出方法

入札参加資格の確認結果通知を受けた者（以下「入札参加者」という。）は，電子入札システムにより入札金額を入力し，見積内訳書を電子入札システムの添付機能により提出すること。

※入札参加申請の際に，「紙入札方式参加届出書」を提出している場合には，契約課へ書面により提出すること。また，同申請を電子入札システムにより申請したが，やむを得ない事情により電子入札システムによる入札が行えない場合には，「紙入札方式参加届出書」を（代理人によるときは「委任状」も）併せて提出すること。

7 入札書に記載する金額

契約に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので，入札参加者は，消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の手換え，引換え，変更又は撤回をすることはできない。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは，電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 入札参加者が連合し，又は不穏の行動をなす等の場合において，入札を公正に執行することができないと認められるときは，当該入札参加者を入札に参加させず，又は入札を延期し，若しくは取りやめる場合がある。
- (4) 入札参加を希望する者が1者の場合には，入札を取りやめることがある。
- (5) 代理人が入札する場合は，入札前に委任状を提出しなければならない。代理人は同一入札において2人以上の代理人となることはできない。
- (6) 入札者は，同一入札において他の入札者の代理人となることはできない。

9 入札の無効

次の入札は，無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 同一人がした2以上の入札
- (3) 必要事項を欠く入札
- (4) 明らかに連合であると認められる入札
- (5) 電子認証書を不正に使用した入札
- (6) 再度入札における入札金額が初回の最低入札金額以上の入札
- (7) 入札書に記載された金額と見積内訳書の金額に相違があり，重大かつ明白な不

備がある入札

- (8) 見積内訳書の提出のない入札（ただし、あらかじめ見積内訳書の提出が必要ないという説明のあったとき、又は再度入札を除く）
- (9) その他入札に関する条件に違反した者の入札

1 0 異議の申立て

入札後は、いかなる理由をもって、入札人がなした入札に異議を申立てることができない。

1 1 開札

- (1) 開札場所
八千代市役所 3 階 財務部 契約課
- (2) 開札の方法
開札は、電子入札システムにより行う。

1 2 落札者の決定

本案件は、最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格があると確認された場合は落札者と決定する。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。

1 3 再度入札

開札の結果、予定価格に達した者がいない場合は、1 回に限り再度入札を行う。再度入札の日時は、電子入札システムにより通知する。

1 4 契約の締結

落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

1 5 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。
- (6) 落札者は、原則として、資格確認資料に記載した配置予定技術者を当該業務に配置するものとする。
- (7) この公告に記載する事項以外の事項については、八千代市財務規則、八千代市制限付き一般競争入札実施要領、八千代市電子入札システム運用基準、八千代市電子入札約款及び八千代市最低制限価格取扱要領のとおりとする。

1 6 問合せ先

八千代市大和田新田 3 1 2 番地の 5
八千代市 財務部 契約課
電話 0 4 7 - 4 2 1 - 6 7 2 1